

令和2年9月25日

神出病院からのお知らせ

神出病院
院長 大澤 次郎

この度は、当院の元職員が患者様に対する違法行為で逮捕され有罪となった事案について、患者様はじめ、ご家族様、地域の皆様、関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

令和2年8月17日に受理した神戸市健康局保健所からの業務改善命令について全力で取り組んでいるところです。当院では虐待防止委員会を中心として対策を講じております。指摘事項とその対策について下記に報告致します。

1. 職員が患者様に対して虐待行為を行ったことについて

(1) 警備員の配置について

患者様や職員の安全確保のため警備会社と契約し、5月より24時間体制で施設内の警備をしております。また、各病棟の夜間巡回を時間不定で毎日3回実施しており、異常の報告は受けておりません。

(2) 抜き打ちの夜間院内巡回について

8月から9月中に複数回実施し、特に異常はないことを確認しております。今後も実施予定です。

(3) 監視カメラの増設について

6月30日に、今回の事案があった病棟の死角に1台増設いたしました。

(4) 虐待防止に向けた研修会について

日本精神科看護協会による研修会を計4回予定しています。

第1回『職場風土から変えていくための看護倫理－スタッフ編－』が7月6日、

第2回『精神科看護と倫理』が7月30日に実施されました。

看護倫理の研修を通じて、初心に戻って基本を再確認でき、日々の業務を振り返りながら改めて気付かされたこともあり、有意義なものとなりました。

第3回は10月で日程調整中です。

また、兵庫県精神科看護協会の認定看護師による行動制限最小化に関する研修を11月5日に実施予定です。

2. 法令に違反する「隔離」を行っていた事について

- (1) インフルエンザや疥癬の患者様が、感染症についての病識が乏しいために離室して感染拡大の恐れがある場合も含めて、重ねて説得するものの徘徊を繰り返して他患者様に迷惑行為を繰り返すケースがありました。主に夜間において4人部屋に同じような状態の患者様を1~4人で移動していただき、看護師の判断で入眠するまでの間、その病室の入口の一部をガムテープで止める違法行為が確認されました。この事例は当局より厳しく注意され、以下の対策を進めております。

(対策)

- ① 病院全体の空き病室を活用し、個室対応等に努める。
- ② 患者様に対し、自分の部屋に留まってもらえるように病室前にて説得、誘導するスタッフを召集し、看護・介護・PSWなどでチームを編成し、患者誘導のみの業務に専念する。
- ③ 必要な時は夜間であっても、時間を問わずに精神保健指定医を呼び、診察の上、隔離などを要すると診断されれば保護室を使用する。

3. 組織の管理体制が不十分であった事について

- (1) 職員の勤務体制について（特に夜間）について

夜間職員の配置に偏りが無いよう、看護部と労務部で毎月ダブルチェックをしています。また、担当患者が固定化しないよう、定期的な異動を行って参ります。

- (2) 職員意見箱について

定期的に管理者が確認し、病院の管理体制、職員の処遇や職場環境の改善を進めております。

- (3) 新入(1、2年目)看護職員の個別面談について

5月7日から18日の間に、新入1年目10人、2年目11人に対して1対1の個別面談を実施いたしました。現在も適宜実施しております。

4. その他

- (1) 兵庫県精神科病院協会による調査・指導について

9月2日に兵精協精神医療適正化委員会の実地検証がありました。

内容に基づいて改善計画を進めていく方針です。

- (2) 特別調査委員会について

現在、病院の外部者を中心とした有識者を交えての特別調査委員会を準備中です。

今後も再発防止の取り組みを進め、改善に向けて尽力してまいります。